

記入例 (工作物の解体等工事の場合)

事前調査結果報告書

島根県〇〇保健所長 殿

- ・報告者が法人の場合は事業者名と代表者の職氏名を記入
- ・個人事業主の場合、屋号と個人名を記入
- ・電話番号の記入を行うこと

2023年 6月 1日
提出日

報告者 氏名又は名称 株式会社〇〇建設
 住所 島根県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
 法人にあっては
 その代表者氏名 代表取締役〇〇〇〇
 電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
 メールアドレス acdef-ghi.jkl@mn.co.jp

必ず記入

任意記入

事前調査の結果について、大気汚染防止法第18条の15第6項の規定により、次のとおり報告します。

- ・法人の場合は事業者名(店社・支店・営業所・地方公共団体名など)を記入
- ・個人の場合は個人名を記入

解体等工事の発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	〒〇〇〇-〇〇〇〇 島根県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇 〇〇化学株式会社 代表取締役社長〇〇〇〇		郵便番号も記入
解体等工事の場所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 島根県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇		
解体等工事の名称	〇〇化学株式会社 反応槽解体工事		工事の概要および連絡先のご担当者名を記入
解体等工事の概要	〇〇化学株式会社 島根工場 A棟内 反応槽解体工事 担当者: 〇〇〇〇 担当者連絡先: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
解体等工事の実施の期間	自 2023年7月1日 至 2023年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿の事前調査をしてから行う工事(解体、改造又は補修工事)の着工予定日(自)、終了予定日(至)を記入 年 月 日 ※) 日付が正確に特定できない場合は「〇〇/〇〇/〇〇」でおおよその日付で構いません。 	
特定粉じん排出等作業の開始時期	2023年8月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・特定粉じん排出等作業に該当する場合記入 ※) 〇〇〇〇年〇〇月の形式で記入してください。 	
建築物等の設置の工事に着手した年月日	1985年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・解体又は改修の対象とする建築物等が建築・製造等された時の着工日を記入 ※) 解体等工事の着工日ではありません。 	
建築物等の概要	建築物(耐火・準耐火・その他) (木造・RC造・S造・その他) 延べ面積 m ² 階数(地上 階、地下 階)	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の工作物を工事する場合は、全て記入 ※) その他工作物の種類は裏面を参照 	
※法施行規則第16条の5第1号イ~ホ(詳細は裏面参照)に該当することを設計図書その他書面で確認できた工作物のみ解体等工事する場合は記入不要	その他工作物 反応槽	※備考	
解体の作業の対象となる床面積の合計		<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査を実施した者が元方(元請)事業者の職員でない場合も本欄に入力 	
解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計	2,500 万円	必ず記入	
事前調査を終了した年月日	2023年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・資格者による調査であれば記入(令和8年1月1日以降、一部を除き資格者による調査が義務化) ※) 法施行規則第16条の5第1号イ~ホ(詳細は裏面参照)に該当することを設計図書その他書面で確認できた工作物のみ解体等工事する場合は記入不要 	
書面による調査及び目視による調査を行った者	氏 名 〇〇〇〇 講習実施機関の名称 〇〇〇〇協会島根支部 (一般・特定・一戸建て等)	<ul style="list-style-type: none"> ・分析機関による分析調査を行った場合に記入 ※) 事前調査=分析調査ではありません。 ※) 併せて、裏面の該当する種類の建築材料の欄においても「分析」にチェックを入れてください。 ※) 法施行規則第16条の5第1号イ~ホ(詳細は裏面参照)に該当することを設計図書その他書面で確認できた工作物のみ解体等工事する場合は記入不要 	
分析による調査を行った箇所	3階天井、外壁塗膜		
分析による調査を行った者の氏名及び所属する機関又は法人の名称	氏名: 〇〇〇〇 所属: 株式会社〇〇分析センター		

・解体・改修の対象にそれぞれの材料が含まれる場合に当該材料の欄を記入
 ・当該材料が使用されていない、又は解体・改修の対象ではない場合、当該材料欄の記入は不要
 ※法施行規則第16条の5第1号イ～ホ(詳細は下記参照)に該当することを設計図書その他書面で確認できた工作物のみ解体等工事する場合は記入不要

建築材料の種類	事前調査の結果			特定建築材料に該当しない場合の判断の根拠				
	石綿有	みなし	石綿無	①目視	②設計図書等	③分析	④建築材料製造者による証明	⑤建築材料の製造年月日
吹付け材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
保温材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
煙突断熱材	<input type="checkbox"/>							
屋根用折版断熱材	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
耐火被覆材(吹付け材を除き、けい酸カルシウム板第2種を含む。)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
仕上塗材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
スレート波板	<input type="checkbox"/>							
スレートボード	<input type="checkbox"/>							
屋根用化粧スレート	<input type="checkbox"/>							
けい酸カルシウム板第1種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
押出成形セメント板	<input type="checkbox"/>							
パルプセメント板	<input type="checkbox"/>							
ビニル床タイル	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
窯業系サイディング	<input type="checkbox"/>							
石膏ボード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ロックウール吸音天井板	<input type="checkbox"/>							
その他の材料	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

・「石綿無」と判断した場合は、「判断の根拠」のうち該当するもの全てにチェック
 ・「石綿有」又は「みなし」の場合は、「判断の根拠」にチェックは不要
 ※法施行規則第16条の5第1号イ～ホ(詳細は下記参照)に該当することを設計図書その他書面で確認できた工作物のみ解体等工事する場合は記入不要

備考 1 解体の作業の対象となる床面積の合計の欄は建築物の解体作業を伴う建設工事の場合、解体、改修、補修作業を伴う建設工事又は工作物の解体、改造若しくは補修作業を伴う建設工事の場合に記載すること。

・上記に記載がない材料はこの欄に記入(例:パッキン、ガスケット、石綿布など)

2 講習実施機関の名称の欄には、書面による調査及び目視による調査を行わせた者(国土交通省・国土地理院)の名称を記載すること。
 3 調査結果報告書の名称の欄には、調査結果報告書の名称を記載すること。
 4 調査結果報告書の添付書類の欄には、調査結果報告書の添付書類の名称を記載すること。
 5 調査結果報告書の添付書類の欄には、調査結果報告書の添付書類の名称を記載すること。
 6 調査結果報告書の添付書類の欄には、調査結果報告書の添付書類の名称を記載すること。
 7 調査結果報告書の添付書類の欄には、調査結果報告書の添付書類の名称を記載すること。

法施行規則第16条の5第1号イ～ホの内容
 イ 平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した建築物等(ロからホまでに掲げるものを除く)
 ロ 平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した非鉄金属製造業の用に供する施設の設備(配管を含む。)であって、平成19年10月1日以後にその接合部分にガスケット設置したもの
 ハ 平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した鉄鋼業の用に供する施設の設備(配管を含む。)であって、平成21年4月1日以後にその接合部分にガスケット又はグランドパッキンを設置したもの
 ニ 平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した化学工業の用に供する施設の設備(配管を含む。)であって、平成23年3月1日以後にその接合部分にグランドパッキンを設置したもの
 ホ 平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した化学工業の用に供する施設の設備(配管を含む。)であって、平成24年3月1日以後にその接合部分にガスケットを設置したもの